

リタイアメントビザ(O)

【EVISA】NON-O取得+1年ビザ申請パッケージ

申請前提条件： ①50歳以上である事 ②タイでの犯罪歴がない事

- ✓ 当日のみの残高証明で申請可（過去の記録提出不要）
- ✓ 銀行口座開設サポート有

リタイアメントビザ(O)申請代行

【eVISA】Non-O 取得代行→タイでのリタイアメントビザ1年申請



eVisa申請代行

申請手続き①



タイ入国



銀行口座開設



リタイアメントビザ取得

申請手続き②

このサポートでは日本にいる間に弊社で①Non-Oリタイアメント（90日有効）
代行取得 → タイ入国直後に銀行口座開設と②1年のリタイアメント（O）へ
計2回の手続き代行を経てリタイアメントビザ取得全行程が完了します。

サポートの概要

ISJでは新たに「**日本出国前にeVISA（Non-O／3ヶ月）取得サポート**」を行った上でタイ国内での**リタイアメント1年ビザへの更新をサポート**するパッケージをご用意しました。eVISAを取得してからタイに入国頂く事で、銀行口座開設も（ノービザ時と同じ特別交渉にはなりますが）難易度は少し下がります。入国後の1年ビザ申請も**3営業日で受領でき**、よりスムーズ且つスピーディに手続きが可能になります。

ステップ	内容	所要期間・備考
①	日本からeVISA申請（ISJが代理申請）	10日～14日で受領
②	eVISAをお渡してタイ入国	3ヶ月のeVISA有効期間
③	入国後すぐに銀行口座開設+1年ビザ申請	手続きの所要時間：1日（2-3時間内に完了）
④	リタイアメント(O)1年ビザを取得	3営業日後に受領【完了】

このeVISA代行→リタイアメント取得のメリット

- ✓ タイでの申請が **一度で完了**（2回来訪不要）
- ✓ 申請後 **3営業日**でビザ取得（長期の待機不要）
- ✓ 遠方の移住先へも 2～3泊後に移動可（**移動計画がスムーズに**）
- ✓ 銀行口座開設のハードルが少し下がる（**より確実に開設可**）
- ✓ ノービザ現地切替より代行費用もお得になります

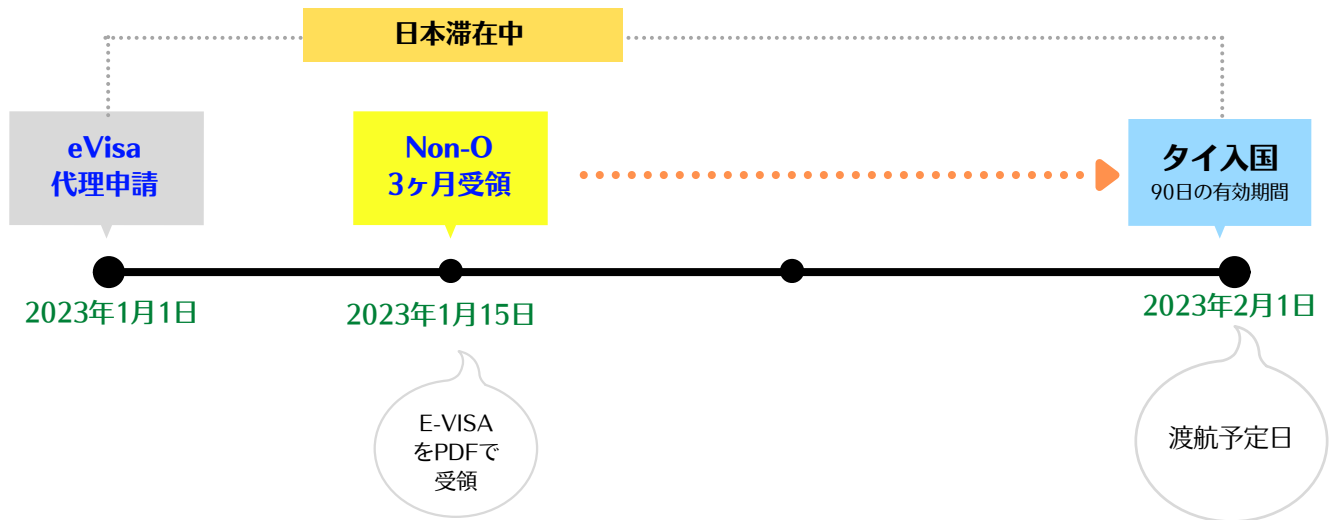
本サービスは以下の条件を満たす方に限りご利用いただけます：

- ✓ ①海外や日本の銀行口座に800,000バーツ相当以上の資産をお持ちの方
（その残高が過去3ヶ月間保持されている証明が可能な方）
- ✓ ②又は、収入証明として65000バーツ以上の定期収入が証明できる方
（投資利益、給与、年金、など多数選択肢あり）
- ✓ ③3ヶ月分の資力証明が、①②の合算で可能な方

※条件に満たない方は、従来の「ノービザ入国 → 国内申請サポート」の流れとなります。

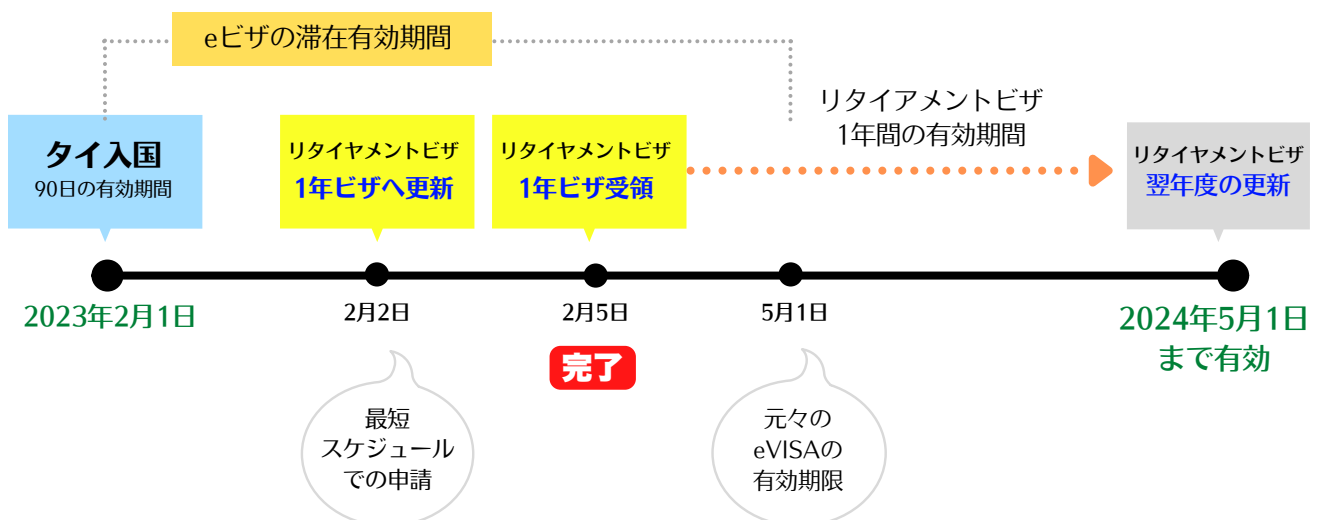
※必要書類の詳細につきましては、別途「EVISA必要資料と取得方法」PDFで詳しく解説しています。

✓ E-VISA申請代行の流れ（タイ入国前）



- ※ eVISAの申請は渡航日の1ヶ月前～15日前までに申請予定です（渡航日15日前が最終申請日になります）
- ※ eVISAの取得日に関係なく、タイ入国日から数えて90日間が有効な滞在期間となります。
- ※ eVISA発動の有効期間(90日)内にタイに入国しさえすれば、入国日から滞在有効期間90日が開始します。

✓ 1年ビザ更新代行の流れ（入国後） 最短のスケジュール例



- ※ 最短では入国から4日（4営業日）で、ビザ取得の全てのプロセスが完了します
- ※ EVISAの有効期間は90日間ありますので、帰国後→再入国して期限までに1年ビザを申請する事も可能です

✓ 基本代行料金とオプション料金

プラン	内容	料金（B）
基本料金	リタイアメントビザ【Non-O 3ヶ月（eVISA）取得代行 + 現地1年延長代行】※2回分の代行料金	35,000
オプション①	タイ銀行口座開設サポート（口座をお持ちでない方への当日開設支援）	+ 12,000
オプション②	資力証明の特別サポート【全銀行対応】※80万バーツの残高証明が難しい場合	+ 10,000

この残高証明サポートは、1年ビザ申請時のタイ銀行での資力証明サポートです（EVISA申請用ではありません）

✓ リエントリーパミットの同時申請（ご希望の方のみ）

※1年ビザ取得時のリエントリーパミットについてです

リエントリーパーミット（再入国許可証）

※シングルは一度だけ出入国可
※マルチプルは何度でも出入国可

シングル： 1,000バーツ

マルチプル： 3,800バーツ

（代行手数料なし）

※予め出国予定がある方はビザ申請と同時に申し込み頂けます

※出国が未定の場合は、後ほど近くのイミグレーションや空港でも取得可能です（料金は同じ）

タイを出国される際は、必ずリエントリーパーミットをお忘れずに。
帰国時にタイの空港で取得も可能です。リエントリーパミットなしで出国ゲートを通
てしまうと現在お持ちのビザも失効されてしまいますのでご注意ください

合計料金早見表

1年ビザ申請時のタイでの銀行口座開設状況と残高の自己資金の是非によって、それぞれのサポートの種別と合計料金が分かります。下記の表は銀行口座/残高状況に合わせて4通りのサポート料金合計を記した早見表です。

ビザ申請ルート	タイ銀行口座/残高状況	代行プロセス概要	サポート種別	合計料金
EVISA 入国	☒ 銀行口座あり ☒ 残高あり（自己資金）	渡航前にeVISA申請 → 入国 → 即1年ビザ申請	ビザサポートのみ （Eビザ+1年ビザ）	35,000B
	☒ 銀行口座なし ☒ 残高なし	eVISA申請 → 入国 → 口座開設 → 残高証明 → 1年ビザ	ビザサポート + 口座開設サポート + 残高証明サポート	57,000B
	☒ 銀行口座なし ☒ 残高あり（自己資金）	eVISA申請 → 入国 → 口座開設 → 1年ビザ	ビザサポート + 口座開設サポート	47,000B
	☒ 銀行口座あり ☒ 残高なし	eVISA申請 → 入国 → 残高証明 → 1年ビザ	ビザサポート + 残高証明サポート	45,000B

※ハンドキャリーで80万B持ち込み予定のお客様は、残高（自己資金）ありという認識になります

 必要書類

入国前の申請

E-VISA必要書類

- (1)パスポートコピー：顔写真ページのコピー（予め画像送信頂きます）
- (2)証明写真用画像：上半身画像の送信又はお持ちの証明写真画像を送信下さい
- (3)現住所を示す書類：公共料金明細、マイナンバーカード、住民票や銀行ステートメント等
- (4)資力証明書類：預金証明（80万バーツ相当）+又は収入証明（65000バーツ以上）又はその合算

詳細は別途PDFをご覧ください

※EVISA申請は、タイ国外銀行での証明になるため、弊社の資力証明サポートは不可になります。

EVISA（預金証明）	内容・注意点
本人名義	ビザ申請者と口座名義人が一致していること
英文での発行	英語表記（または英訳付き）が必須 ※オンラインダウンロードのものでも可 難しい場合、弊社での英文翻訳サポート有
通貨	THB,USD, EUR, AUD, JPY 等、主要外貨は全て可
金額（残高証明）	800,000バーツ相当額（外貨の場合は為替差の余裕を持たせて下さい）
ステートメント	1ヶ月～3ヶ月の入出金記録 ※残高額によっては免除（収入証明との合算可）

入国後の申請

1年ビザ更新の当日の必要書類

- (1)パスポート原本とコピー：顔写真ページ+ビザ入国スタンプのページ（予め画像送信頂きます）
- (2)カラー証明写真：送信頂いた画像から弊社で必要枚数分を作成し準備
- (3)銀行の通帳：銀行口座をお持ちでない方は、当日銀行口座開設します
- (4)銀行残高証明書：必要残高に満たない場合は申請日にサポート可
- (5)居住証明書：弊社代理取得 ※一時的な住所での申請可（賃貸契約書は不要です）
- (6)タイの電話番号：銀行口座開設時とビザ申請時に必要です

必要書類・必要情報は全て予約フォームから送信頂けます

**証明写真は弊社で準備致します（画像を送信下さい）**

イミグレーションの基準が変わり、背景が色付の証明写真は不可となりました。現在弊社で証明写真を作成していますので、**証明写真自体を鮮明に移した画像**、又は上半身画像を撮影・送信下さい。（自撮りの携帯撮影可）



又は4.5cm X 3.5cm

このサンプルのように**背景が青い証明写真は却下**されますが、こちらで加工して規定に沿った証明写真を準備しますので、画像では青背景でお送り頂いて構いません。

※服装は前のボタンが外れていない、肌の露出が少ないシャツなどであれば問題ありません。

ランニングシャツ **X** Tシャツ・半袖 **(可)**
胸の露出が大きい服装 **X**

**上半身の自撮り画像をお送り下さい（背景白以外可）※無料**

背景に白い壁などが無い場合は、白以外でもOKです。（単一色限定）

画像送信頂けましたら弊社で背景を白に加工して証明写真を準備致します

**※予約フォーム送信時に上半身画像を送信可能です。又は
予約後にサポートLINEへ自撮り画像を送信頂いても構いません**

入国後の1年ビザ申請の流れ

Evisa入国後はEVISA有効期間の90日以内にビザ申請を行う必要があります。

※最短では入国日翌日での申請も可

※申請日から数えて3営業日以内にリタイアメントビザ1年を受領。

タイの銀行口座開設が必要な方は：

ビザ申請当日に口座を開設→その足でイミグレーションにて申請
という同日手続きが標準のサポートとなります。

1. 銀行口座開設の所要時間：1-2時間以内
2. イミグレーションでのビザ申請の所要時間：30分

※当日は午前中のみ（半日）で全てが完了します。

銀行口座開設と申請日を別日に指定する事も可

この代行ではタイの銀行口座に残高を維持している証明は不要のため、
（申請日当日の残高証明でビザ申請ができるため）銀行口座開設と申請日は同
日での基本対応を行っておりますが

- ①資金を自身で口座に送金するのにお時間がかかる方や、
- ②一旦帰国して再入国時に申請を希望される方は、

銀行口座開設の日とは別日にビザ申請日を指定頂く事も可能です。

（但し、EVISA有効期間90日内の申請に限ります）

別日で希望される場合は、ビザ申請の希望日を改めてお知らせ下さい

※入国後の1年ビザ申請日のスケジュールです

申請日(当日)のスケジュール（銀行口座開設サポート有りの場合）



申請日(当日)のスケジュール（残高証明書をご自身でお持ちになる場合）



他県から日帰りでお越しの方へ

日帰りでお越しの場合も、バス停や空港等、ご指定の場所へ送迎可能です。手続きは2-3時間程で完了しますので、仮に午前10時スタートの予定で午前中到着されましたら、遅くとも午後1時までにはお帰り頂ける形になります。※バンコクからお越しの場合はバンコクのエカマイからノースパタヤ（北パタヤ）のバス停まで長距離バスが運行しております。